

広島県告示第七百四十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項の規定によって、介護予防通所介護に係る指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年七月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定介護予防サービス事業者	名 称	医療法人社団 わだ内科医院	主たる事務所の所在地	広島市中区大手町 五丁目七番一―号	指定年月日
	名 称	社会福祉法人 健生会	の 所 在 地	福山市沼隈町能登 原明神一四三六番 一	
介護予防サービス事業所	名 称	有限会社ディア コニア	名 称	わだ内科医院 デイサービス あぶと健生苑 通所介護事業 所	指定年月日
	名 称	の 所 在 地	の 所 在 地	福山市川口町四丁 目一八―一六	